

平成 30 年

第 4 回 農業委員会 全員協議会 議事録

(平成 30 年 7 月 25 日開催)

武蔵野市 農業委員会

平成 30 年第 4 回農業委員会全員協議会議事録

1 日 時 平成 30 年 7 月 25 日 (水) 午前 9 時 30 分

2 場 所 武蔵野市役所 8 階 4 1 1 会議室

3 協議・報告事項

- (1) 引き続き農業経営を行っている旨の証明について (報告)
- (2) 農地法第 3 条第 3 項第 1 号の規定による農地転用届出について (報告)
- (3) 農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出について (報告)
- (4) 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出について (報告)
- (5) 夏野菜品評会について (報告)
- (6) 生産緑地地区指定の受付状況について (報告)
- (7) 市民農園コンクールについて (報告)
- (8) 諸顕彰について (協議)
- (9) 特定生産緑地制度説明会の実施について (報告)
- (10) その他 会議等日程について (報告)

4 出席者

出席農業委員	1 番	榎 本 一 宏 君	2 番	榎 本 清 一 君
	3 番	田 中 恒 男 君	4 番	高 橋 嘉 晴 君
	5 番	大 谷 壽 子 君	6 番	榎 本 英 明 君
	7 番	大 坂 新 一 君		
	9 番	田 中 武 徳 君	10 番	櫻 井 真 二 郎 君
	11 番	桑 津 昇 太 郎 君	12 番	船 木 忠 秋 君
	13 番	田 邊 安 輝 子 君	14 番	齋 藤 久 枝 君

欠席委員	8 番	高 橋 宏 通 君					

5 事務に従事した職員

局 長	西 川 和 延 君
係 長	佐 々 木 要 一 君
主 任	高 島 淳 子 君

(事務局長) 定刻になりましたので、ただいまより平成 30 年第 4 回農業委員会全員協議会を開催したいと存じます。会長、お願いいたします。

1 開会 (会長)

ただいまより、農業委員会全員協議会を開催いたします。

2 欠席報告 (会長)

本日は、8 番高橋宏通委員が欠席でございます。

3 協議・報告事項 (会長)

(会長) それでは、協議報告事項に入ります。協議・報告事項に従いまして進めてまいります。まず (1) の「引き続き農業経営を行っている旨の証明について」について、事務局より報告を求めます。

(事務局 報告)

(9 番田中武徳委員) 6 月 28 日の午後に現地確認をいたしました。当該農地は成蹊大学のテニスコートの北側にあります。さといもやとうもろこし、うど、ブロッコリーなどの様々な野菜が栽培されておりました。肥裁状況も良好であり、問題ないかと思っております。

(会長) 以上について、何か御質問等ございますでしょうか。

(会長) 特にないようですので、続きまして (2) の「農地法第 3 条第 3 項第 1 号の規定による農地転用届出について」について、事務局より報告を求めます。また、(3) 農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出について、(4) の「農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出について」について、も同一の申請者であるため、まとめて事務局より報告をお願いいたします。

(事務局 報告)

(会長) 以上について、何か御質問等ございますでしょうか。

(9 番 田中武徳委員) 農地法第 3 条第 3 項第 1 号の件ですが、180 m²と生産緑地としては狭く、隣接する別の所有者の生産緑地と一団で指定を受けているとのことですが、このような案件で納税猶予制度を受けることはできるのでしょうか。

(事務局) 制度上は問題なく受けられますが、隣接の生産緑地が解除となる場合は、当該生産緑地も道連れ解除となります、その場合は納税猶予継続となりますが、生産緑地は解除となり、納税猶予の継続のために、終身に渡り宅地並み課税を受け続ける、または納税猶予解除する、つまり猶予額を全て納めるという選択を迫られます。申請者からは申請の意向はありません。

(会長) 他にはないようですので、次に (5) 夏野菜品評会について、事務局より報告を求めます。

(事務局 報告)

(会長) 以上について、何か御質問等ございますでしょうか。

(会長) 特にはないようですので、次に(6)の「市民農園栽培コンクール」について、事務局より報告を求めます。

(事務局 報告)

(会長) 以上について、何か御質問等ございますでしょうか。

(9番田中武徳委員) 参加された市民農園の方に秋の品評会で野菜を展示してもらうことは可能でしょうか。

(事務局) 過去にコンクール参加とセットで募集したことがありますが、かえってコンクール参加者の減少につながってしまったという経過があるので、依頼は行わない予定です。

(会長) 他にはないようですので、次に(7)の「生産緑地追加指定の受付状況」について、事務局より報告を求めます。

(事務局 報告)

(会長) 以上について、何か御質問等ございますでしょうか。

(会長) 特にはないようですので、次に(8)「諸顕彰」について、事務局より報告を求めます。

(事務局 報告)

(会長) 新規就業者の推薦について、何か御質問ご意見・推薦者の提案等ございますでしょうか。

(会長) 特になければ、農業委員会より清水俊幸氏、榎本一史氏を推薦いたします。

(会長) 続いて、農業後継者顕彰について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局 報告)

(会長) 農業後継者顕彰の推薦について、何か御質問ご意見・推薦者の提案等ございますでしょうか。

(会長) 特になければ、後継者顕彰については、坂本涼平さんを推薦いたします。

(会長) 続いて、企業的農業顕彰について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局説明)

(会長) 企業的農業経営顕彰の推薦について、何か御質問ご意見・推薦者の提案等ございますでしょうか。

(会長) 特になければ、企業的農業経営顕彰については、榎本功さんを推薦いたします。顕彰全体に言えることですが、農業者の少ない武蔵野市では、現在の条件のまま推薦を行っていくとすると、推薦候補者がいなくなってしまうということが考えられます。他市区でも困っているという農業委員会もあると聞いていますので、東京都農業会議に自治体ごとの特色を理解してもらい、条件の変更を検討してもらえないか打診してみたいと考えています。

(会長) 次に(9)「特定生産緑地制度説明会」について、事務局より報告を求めます。

(事務局 報告)

(会長) 以上について、何か御質問ご意見・提案等ございますでしょうか。

(9番田中武徳委員) 案内については支部回覧の届く世帯は支部回覧で送付し、届かない世帯は郵送とのことですが、支部回覧には様々なお知らせと一緒に来るので、届いても埋もれてご覧にならないということも考えられます。全員郵送してはいかがでしょうか。

(事務局) 全員の漏れなくお知らせするということが重要だと考えています。今回は事前に出欠をとるので、返事のない方には改めて郵送をする等の対応を検討いたします。まずは支部回覧で周知を図ります。

4 その他

(会長) 最後に(10) その他 会議等日程ですが、事務局より順番に説明を願います。

(事務局 配布資料個々に説明、会議の日程等)

(会長) 本日の協議・報告事項は以上ですが、事務局から何かありますか、また、ご出席の委員の方々から何かありますか？

(事務局より 関前3丁目の生産緑地に建設予定の保育園について説明)

(会長) 他に何かございますか？

(事務局より 11月の農業委員会の日程変更について説明)

(会長) みなさまいかがでしょうか。特になければ11月22日に変更したいと思います。他に何かございますか。

(会長) 最後にみなさまにご意見をいただければと考えていますが、西日本豪雨について、農業委員会として義捐金を募り、支援を行いたいと考えています。具体的には過去に支援を行った事例に習い、1口1,000円で募り、赤十字に寄付を行いたいと考えています。また、20日に開かれた夏野菜品評会の表彰式会場でも寄付の呼びかけをおこない、16,000円の寄付が集まっていますので、こちらも併せて寄付を行いたいと考えています。20日に既に寄付いただいている方は無理されないでください。

今回の西日本豪雨は阪神淡路大震災、新潟中越地震、東日本大震災、熊本地震に続き、5例目の「特定非常災害」に認定されました。大きな災害は他にも発生していますが、農業委員会としてはこの5例及び、東京農業会議から支援要請のあった大島台風26号を過去に支援しています。今後の災害についても全て支援できれば一番理想的ではありますが、農業委員会として一律になると、件数も多く対応が難しいところではあります。そこで、今後も「特定非常災害」及び都内の災害で農業会議等から要請があった場合、友好都市での災害については、原則として農業委員会の名前で一律に寄付を募りたいと考えております。

以上について、何か御質問ご意見ご提案等ございますでしょうか。

(会長) 特にないようですので、以上をもちまして、本日の全員協議会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

閉会時刻 10時30分